

令和6年度千葉県社会福祉士会第5回理事会 次第

令和6年11月9日(土)14時30分～16時30分

会場：千葉県社会福祉センター3階中会議室

議 題 (1) 会長と三役会からの報告

- ・ 就業規則変更について 【資料⑰】
- ・ 事務委託の解除について(2024年度から解除) 【資料⑱】
- ・ 令和7年1月4日ふくしを語ろう！分野を越えよう大会チラシ案 【資料⑲】
- ・ 会員からの持ち込み相談

(2) 議事

- ・ 会員の入会
- ・ 補正予算 【資料⑳】

※ 来年度事業計画と予算締め切りは12月15日まで

(3) 各委員会報告等事項

- ・ 総合相談委員会 【資料⑦】
- ・ 司法福祉委員会 【資料⑪～⑮】
- ・ 研修委員会 【資料⑧～⑨】 追加資料あり
- ・ 災害対策委員会 【資料⑯】
- ・ ぱあとなあ千葉 【資料⑩】
- ・ 総務委員会 【資料③～⑥】 追加資料あり

(4) その他

※9月3名、10月4名(計7名-内、キャンペーン対象、入会年度内30歳以下なし)については理事会時
回覧のみの報告になります。

添付資料

- ①【理事会資料 1-1】事務局報告
- ②【理事会報告資料 1-2】事務局報告
- ③【理事会報告資料 2-1】理事会報告資料【総務委員会 企画部会】
- ④【理事会報告資料 2-2】R6 三団体研修チラシ【総務委員会 企画部会】
- ⑤【理事会報告資料 3-1】理事会報告資料【総務委員会 広報部会】
- ⑥【理事会報告資料 3-2】点と線送付先・部数 2024（10.25）【総務委員会 広報部会】
- ⑦【理事会報告資料 4】理事会報告資料【総合相談委員会報告資料】
- ⑧【理事会報告資料 5-1】理事会報告資料【研修委員会】
- ⑨【理事会報告資料 5-2】第1回 リーダー会議 令和6年9月10日【研修委員会】
- ⑩【理事会報告資料 6】理事会報告資料【は°あとなあ千葉】
- ⑪【理事会報告資料 7-1】理事会報告資料【司法福祉委員会】
- ⑫【理事会報告資料 7-2】司法福祉委員会 MT 議事録【司法福祉委員会】
- ⑬【理事会報告資料 7-3】第2回司法福祉委員会議事録【修正版】(R6.9.21)【司法福祉委員会】
- ⑭【理事会報告資料 7-4】2024 応用編アンケート集計【司法福祉委員会】
- ⑮【理事会報告資料 7-5】第2回学習会 受講者アンケート集計【司法福祉委員会】
- ⑯【理事会報告資料 8】理事会報告資料【災害対策委員会】
- ⑰【理事会その他資料 1】就業規則変更について
- ⑱【理事会その他資料 2】事務委託の解除について(2024 年度から解除)
- ⑲【理事会その他資料 3】令和7年1月4日ふしを語ろう！分野を越えよう大会チラシ案修正版
- ⑳補正予算ファイル

■資料

[2024 年度第 5 回理事会資料 - Google ドライブ](#)

規程集 <http://www.cswchiba.com/?p=31264>

【理事会決議・承認依頼事項】

①9月3名、10月4名(計7名-内、キャンペーン対象、入会年度内30歳以下なし)

について、理事会の承認を求めます

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であつて、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2024年8月24日～2024年11月8日

【活動報告】

- 8月24日(土) 理事会
- 8月29日(木) 千葉県障害者総合支援協議会
- 9月1日(日) 災害対策委員会
- 9月8日(日) 基礎研修 I
- 9月11日(水) 福祉の福袋打ち合わせ
- 9月18日(水) 点と線打ち合わせ
- 10月4日(金) 事務局打ち合わせ
- 10月16日(水) 個別相談
- 10月22日(火) 三役会
- 10月23日(水) 司法福祉委員会打ち合わせ
- 11月3日(日) 介護福祉士会式典

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2024年11月1日～2026年10月31日 芝山町成年後見制度利用促進協議会委員 岡元千秋氏

【講師派遣】

- 2024年10月3日 10月15日 佐倉市社会福祉協議会
令和6年度介護職員初任者研修講師 岡本 崇広氏
- 2024年10月8日 千葉県介護保険関係団体協議会
令和6年度千葉県介護保険関係団体協議会研修会 秦野 隆治氏

【後援・協賛】

- 2024年9月5日 (一社)千葉県作業療法士会 第25回千葉県作業療法士学会 後援
- 2024年12月9日～2025年1月31日(動画配信) 成田市社会福祉協議会
精神障がい者ピア・サポーター養成講座(開催記念講演会) 後援

◇その他の活動

- 2024年10月20日 千葉県防災危機管理部 災害対策室
九都県市合同防災訓練(いすみ会場) 服部 明氏出席
- 2024年11月5日 船橋市地域包括ケア推進課 第2回船橋市権利擁護支援等推進協議会
山本 誠一氏出席
- 2024年11月10日 日本社会福祉士会 2024年度 第2回都道府県ばあとなあ連絡協議会
古澤 肇氏、秦野 隆治氏、堀越 広喜氏出席
- 2024年11月14日 千葉県社会福祉協議会 第74回千葉県社会福祉大会 堀江 亜希子氏出席
- 2024年11月5日 日本社会福祉士会 2024年度司法福祉担当者会議 寺崎 丈春氏出席

**** 会員情報 ****

11月1日現在正会員:1,683名 (新入会:7名、転出1名、退会5名)

準会員6名、賛助会員2名

2024/4/1 会員数		1,579						
各末日	総会員 数	入会	転入	転出	退会	資格喪 失	その他	備考
2024年4月	1,644	65	3	-2	-1	0	0	キャンペーン該当6名
2024年5月	1,662	18	3	-1	-1	-1	0	キャンペーン該当4名
2024年6月	1,671	9	1	-1	0	0	0	キャンペーン該当0名
2024年7月	1,682	12	1	-1	-1	0	0	キャンペーン該当2名
2024年8月	1,683	5	0	0	-4	0	0	キャンペーン該当2名
2024年9月	1,682	3	0	0	-4	0	0	キャンペーン該当名
2024年10月	1,683	4	0	-1	-1	-1	0	キャンペーン該当名
合計		116	8	-6	-12	-2	0	キャンペーン該当14名

【企画部会】

【実施事項】

印旛地区地域集会

令和6年8月2日（金曜日）18：30～20：30 参加者27名

暑気払い 場所：四街道 銚し八ふじた

今回は、新入会員を含む地域内の社会福祉士同士の交流や未入会の社会福祉士の入会促進を目的として、研修は行わずに懇親会のみで開催としました。

また、今まで開催したことのない四街道市での開催ということで、27名中9名の方が初めて参加していただき、新たなつながりも生まれ、とても有意義な地域集会となりました。

市原地区地域集会

日 時：令和6年8月30日（金）18：30～20：30 参加人数27名（講師含む）

会 場：社会福祉法人琢心会 デイサービスつつみの森

内 容：「若手社会福祉士と一緒に勉強しよう」若手社会福祉士数名が持っている事例や悩みに対し、みんなで検討する。

経験の浅い4名の社会福祉士に事例発表と悩んでいることを報告してもらいました。4名中、2名が体調不良や緊急案件でこれなかったが、たまたま事例を知っている同僚がおり、代役で本人の資料を基に発表してもらいました。その後グループワークとなり、事例発表者の事例について各グループで検討しました。地域住民の意向と対象者の意向が異なるジレンマや外国籍の方との言葉や文化の壁、養護者との信頼関係の築き方についてなどに対してグループで様々な意見が出ていました。発表者は、事例発表することにより、自分のもやもやが整理されたこと、発表することで自信にも繋がったとのことでした。最後に各グループから発表者に対し、応援メッセージを書き、終了しました。

千葉市（中央区・緑区・若葉区）千葉市（稲毛区・美浜区）花見川区、八千代市、習志野市、山武市

令和6年9月7日（土曜日）13：00～16：30

「多分野多職種が集まり千葉の未来を”我が事”としてちゃんと考える」勉強会

多分野多職種連携活動ゆるネット（NPO 法人リンク）、山武がつながるネットワーク共済事業に千葉市地域集会も参加する。

我孫子・柏・流山・野田地区（第103回福祉道場）

令和6年9月18日 19時～21時 柏市社会福祉協議会

【テーマ】

「能登半島 DWAT での活動報告」

千葉県社会福祉士会理事 災害対策委員 塩原 貴子

令和6年は、能登半島地震から始まりました。

夏休みには、南海トラフ地震の臨時情報、そして史上まれに見る遅さで進む台風10号。被災地はテレビの中ではありません。我々の生活と地続きなのです。今回は、能登半島での DWAT の活動報告を通じ、師範の想いと我々が今すべきことについて学びます。福祉職人の視点で自然の大きな力との付き合い方、

考えてみませんか。

【今後の地域集会の予定】

○地域集会 10月31日現在なし

○千葉県ソーシャルワーカー3団体連絡協議会研修会 【送付資料あり】

令和7年1月13日(月・祝) 13:30~17:00 千葉市役所

「地域で生きる」を支援する 基調講演 武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授 木下大生

○ソーシャルワーカーまちブラカフェ

令和7年1月11日土曜日 13:30~16:30

認定NPO法人ニュースタート 千葉縣市川市宝2-10-18

ニート・引きこもりの自立支援を主に行っている法人

『地域で生きる』を支援する

～私の仕事のよ・り・ど・こ・ろ～

今わたしの前にある壁は何だ

勉強してきたことと現実の違い

ソーシャルワーカーのジレンマ

この仕事は誰のため

アイデンティティーが壊れる前に…

今こそ価値と倫理をふりかえろう

俺 最近ソーシャルワーカーの仕事してない

倫理綱領はバイブル

1 日時

令和7年1月13日(祝・月)13:30～17:00(受付開始 13:00)

2 会場

千葉市役所本庁舎(高層棟) 1F 正庁(千葉市中央区千葉港1番1号)

3 内容

(1) 基調講演(13:30～15:00)

武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授 木下大生

- ・ソーシャルワークの定義と価値
- ・ソーシャルワーカーのミッション、求められる視点
- ・ソーシャルワーカーの倫理綱領

(2) 意見交換(15:00～16:30)

※研修終了後、懇親会を企画しております。会場は申込者にご案内します

4 参加方法

会場参加

5 参加費

研修のみに参加	500円	当日受付で現金払い
懇親会にも参加	5,000円	参加申込フォーム内 Peatix で事前支払い(返金不可)

6 参加申込

12月26日(木)までに参加申込フォームへ入力

<https://forms.gle/a1WKc3QfyCdMLEaD9>

【参加申込フォーム】



7 協賛

千葉市役所福祉会

【初めて Peatix をご利用される方】

8 問い合わせ

千葉県社会福祉士会 事務局 電話 043-238-2866

当日のお問合せ 千葉県社会福祉士会 山口 電話 090-8464-4080



【広報部会】

【報告事項】

『点と線 116号』の発行は11月末を予定しています。

- ・ご寄稿のご依頼をさせていただきました皆様へ、ご協力いただきありがとうございました。
- ・各委員会より11/4迄に事務局へご提出いただきましたチラシ等は封入作業に入ります。

【検討事項】

発行部数及び配送先について、郵便料金等の値上げや会員のメール配信希望者の増加に伴い見直しを検討。116号については、大幅な変更をせず、下記内容と結論に留まっている。次回3月発行予定『点と線 117号』について理事会でも検討して欲しい。

○発行予定としていた部数（2,500部）の内訳

- ・115号以降、会員のメール配信希望者197名増加

R6.10.25現在、会員1,669名の内、メール配信755名、冊子発送923名 その他9名

- ・115号発送先関係機関

障害施設等 671部 地域包括支援センター 176部 社会福祉協議会 54部
社会福祉センター入館団体 20部（ポスト投函） 外部理事 5部
養成校（1校30部×7校） 210部 その他 3部 事務局在庫・予備 438部

○配送先について

- ・障害施設等と地域包括支援センターの一覧表は2017年に作成し、毎回号配布されている。その後更新がされていない。そのため、新しく立上げた施設やセンターに配送されず、不公平が生じている。
- ・障害施設等への配送を廃止し、希望施設へはメール配信やホームページの掲載案内でもよいのではないか。（送料@約100円・B型就労に発送作業依頼）
- ・地域包括支援センターでは紙ベースでの回覧は必要。市町村によっては、社会福祉士の賃金や役割の評価が低い。多職種、他機関に向け社会福祉士の理解につながる。

○115号迄、直近では2,500部 発行

*部会員担当者調べ 116号発注見積もり 16ページ 2,500部 89,098円（税込み）
2,000部 80,774円（税込み）

*発注は500部単位（2000部+200部の発注も可能だが割高になる）

○点と線 116号の発送先及び発注部数についての結論

*他機関への発送を全面的に廃止する意見もあるが、116号に関しては、既に①日本福祉大学よりチラシ封入1,800枚の依頼を受けている。②2社から他機関にも配布している旨を説明し広告の依頼を受けている。③障害施設・包括への発送業務をB型就労に依頼している。そのため、大きな変更は難しい。

* 会員のメール配信希望者が115号より197名増加。会員送料 ¥19,700 (197×100) 減。

* 養成校へ30部発送している理由が不明。

* 事務局在庫より会員希望者や新規会員へ配布されている。R6.10.29現在、114号約100部 115号約200部あり、新たに116号で425部の在庫は必要ない。

* 2,000部に修正した場合、発注費 ¥8,324 減

→『点と線 116号』について、

養成校の1校に対して1～10部へ変更、事務局在庫を425部→残数に変更、2,500→2,000部へ発注部数変更する。

【添付資料】

資料：点と線の配布先・部数

点と線の配布先・部数

担当	管理No.	送付先	部数	送付方法	同封物			確認		
					枚・部数	送付数				
広報部会様	①会員	会員	正会員	923	メール配信755名	①宛名シール(正会員923)	1	923		
						②封筒	1	940		
						③電子メール配信申込のお願い	1	940		
						④三団体研修ちらし	1	940		
						⑤共生社会研修ちらし	1	940		
						⑥	1	940		
						⑦	1	940		
						⑧日本福祉大学ちらし	1	1,800		
						予備				
						事務局より発送1名 発送不要6名				
	会員合計	1669名	923							
i工房	②	障害者総合支援法事務所		671	関係団体かがみ文・関係団体のみ			847		
		地域包括支援センター		176	①宛名シール(関係団体)	847		850		
			合計	847	②封筒	1		860		
		予備		13	③かがみ文	1		860		
					④三団体研修ちらし	1		860		
					⑤共生社会研修ちらし	1		860		
					⑥	1		860		
					⑦	1		860		
					⑧日本福祉大学ちらし	1		860	会員欄に記載	
			施設合計		860					
	- 広報部会配布用		217							
	合計(A)		2,000		0	82	90			
事務局	③	会員	事務局発送 準会員 賛助会員	0	メール配信 1名・送付無し1名					
				2	メール配信 0名					
		県内の社会福祉協議会		54						
		社会福祉センター入館団体		20	1階ポスト			0		
		外部理事		5						
		その他		208						
		養成校への配布分		210	かがみ文要(7校*30部)	1	54	54		
	合計(B)		500		1	20	20			
	総合計(A+B)		2,500							

3-2

点と線		ちらし依頼元より直送	
ラクスルより発送先・発送数		事務局残	日本福祉大学ちらし
i工房様	2,000	425	1,800
事務局	500		
合計	2,500		

広報部会より 今後の『点と線』発行に関する意見

郵送料の値上げや会員の『点と線』配信希望者の増加に伴い、R6.10.29～R6.11.1の期間を設け、広報部会の部会員より、紙媒体の必要性やデジタル版への対応について意見を募集しました。

広報部会の仲間は、他に仕事を持ちながらも、社会福祉士・そして社会福祉士会の活動・役割・思い等を『点と線』に載せて広報活動をしています。『点と線 117号』R7.3月末発行(予定)に向け、私達も時代の流れを認識し新たな広報の在り方を考え始めたところですが、皆さまにも是非、広報の役割を充分にご理解の上ご検討いただきたく存じます。

担当理事 野村

【現状について】

- ・関係機関の内、包括支援センターと障害者関係事業者の送信先リストが2017年のもので、現在発送していない機関があり不公平。更新が必要。
- ・過去にも経費節減のため関係機関郵送廃止にして、ホームページのアップ、若しくはメール配信への変更の話も出たが、情報配信は会の存在をアピールするためでありコストを削るべきではないと言う意見があった。
- ・障がい者の施設に送っているのは、介護保険施設があとからできたから。包括全部に送るには対象数が多すぎて難しいためと聞いている。現状では、昔からお付き合いのある団体のみ、紙面で送っている。
- ・各事業所内でのペーパーレス化も進んでいる現状があるため、各関係機関へも配布を中止し希望する関係機関へメール配信やホームページの案内をしても良いのではないかと。
- ・メール配信のデメリットとして送信先の人的コストが挙げられると思います。とすると、今年度最後の号に郵送による配信の終了と、ホームページでの点と線閲覧のURLリンクを関係機関宛の発送時に同封するということが良いのではと思います。

- ・養成校への送付については、各学校に 30 部郵送しているのですが、事務局から学校に確認したところ、送付された紙面データをスキャナーで読み込んでそれを共有するという作業になっているとのことで、こちらについては PDF データを学校へメール配信するように変更するのが良いかと思います。
- ・会員には全部メール配信にして、関係機関にはアピールのために紙媒体を継続。会員の中で紙を希望する場合は、会費に上乗せするという案が過去にもあった。
- ・郵便料金の改定や環境への配慮として電子化を進めたいけれど、どうしても紙媒体で読みたい人は申し込みいただき、Google フォームなど活用して調査してはどうかと思います。
(ニーズ調査)
- ・包括では点と線が回覧されて興味深く読んでいました。社会資源としての役割もあります。
- ・紙媒体が無くなるのは時代の流れである事は理解をしていますが、必要とされる場所には配りたい気持ちもあります。
- ・配信のみもありだと思う。
- ・『点と線』の配布中止やメール配信募集のご連絡をする場合、経費削減に加え『SDGs』を加えると賛同を得やすい。
- ・紙媒体へのニーズがある施設と、電子媒体へのニーズがある施設があると思います。
- ・コストの問題もありますが、必要なところには紙媒体で届けていくことも必要かと思います。私たち社会福祉士や会の取り組みを広く知ってもらい、認知度を上げていくと同時に、賛同者やファン、会員を増やすことで社会福祉士の横の繋がりや自己研鑽へのニーズ喚起にもなるからです。

【点と線の新たな可能性】

- ・データ配信のみに変えざるを得ないのは時間の問題だと思います。ただ、その場合は、点と線の形状も変える必要があると思います。点と線の専用ブログと SNS を作って、定期的に記事を配信する。配信は月 1 回とかにして、小分けにして配信するようなイメージ。

- ・オンライン掲載となると、見やすさは必要。デジタル版の雑誌のように冊子タイプが良い。
- ・ホームページのリニューアルも並行して必要。
- ・『点と線』ブログ配信は魅力的だが、広報委員の仕事量がものすごいことになりそうな気がする。
- ・今の紙面を専用サイト（ホームページ以外）で公開する。
- ・個人向けの電子媒体にするなら、たとえばスマホでも読みやすい紙面構成にするなど、工夫が必要ではと思います。メルマガ風のものも数分で読めるし、あとはLineで配信など。但し、メールは広告メール(その他のメルマガ・迷惑メール)が多くて、見落されることも多いと思います。

以上、宜しくお願ひ申し上げます。

【添付資料】

・なし

【報告事項】

●令和6年度高齢者虐待防止対策研修

進行：竹嶋信洋氏

10月10日（木）オンライン

講師：佐久間水月氏、田中悦子氏

10月16日（水）オンライン

講師：岡本崇広氏、田中千晶氏、野口雄一氏

10月22日（火）対面開催（社会福祉センター）

講師：平野香氏、宮間恵美子氏

- ・対面研修では淑徳大学山口学長の体調不良があり、急遽、昨年の映像資料を使用。
- ・地域包括支援センターから見た障がい者の絡んだケースについて、基幹相談支援センターの巻き込み方、関わり方について発言の機会を頂く。

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・小川和美氏の第9期虐待対応専門研修（アドバイザーコース）への派遣（事後承認）
- ・同小川和美氏の高齢者虐待防止専門職チームへの追加について（経緯）

氏は第8期研修を千葉県社会福祉士会の負担で受講していたが、コロナ禍により前期プログラムの受講を終えたのみで、後期研修会自体が延期となっていた。

この度、その様な条件の方に日本社会福祉士会から声が掛かり、後期研修の受講が可能となったが、今回の研修会場が大阪であったので、その旅費・交通費等を負担するかどうかの判断について、三役に諮り千葉県社会福祉士会で負担することとした。

また、この研修の受講に際しては、受講後に高齢者虐待防止専門職チームに加わってもらうことが条件とのこと。この点については理事会での承認案件のため、今回の理事会で諮ることとする。

【その他】

・委員会活動 未開催

総合相談委員会 委員長
大森 匠

【報告事項】

1) 2024年度 基礎研修Ⅰ Ⅱ Ⅲ について

基礎研修Ⅰ 受講人数 59 名 次回 令和7年2月1日 2回目
基礎研修Ⅱ 受講人数 41 名 次回 令和6年11月10日 7回目
基礎研修Ⅲ 受講人数 41 名 次回 令和6年11月30日 6回目

○2025年度開催について 令和6年9月10日 会議録参照

2) 新企画 地域共生社会の実現 研修開催について

担当スタッフのご尽力の結果 下記のとおり開催予定となりました。

題名：「地域共生社会実現に向けたソーシャルワーク研修（基礎編）」

日時：令和7年1月26日（日） 9：30～17：00

場所：千葉県社会福祉センター（中会議室）

地域共生社会の実現に向けたソーシャルワークを学ぶことの意味、地域共生社会実現に向けて求められる機能、それにアドボカシーと意思決定支援とは何か？を学ぶ。

○主に社会福祉士として基礎的な必要な知識を学び、実践場面で役立てて頂きたいとおもっております。

3) 新企画 実習指導者フォローアップ研修開催検討について

淑徳大学の稲垣美加子教授を講師に出迎え、下記の日程で開催予定となりました。

題名「実習指導者フォローアップ研修 新プログラム対応」

日時：令和7年3月1日（土） 10：00～15：00

場所：千葉県社会福祉センター（会場調整中）

10：00～11：00 実習指導概論

11：00～12：00 実習マネジメント論

12：00～13：00 昼休み

13：00～15：00 実習プログラミング論（演習含む）

1日となっておりますが、実際は4時間となります。

○実習指導者養成講座では伝えきれていない内容を含めて、講義及び演習を組み合わせた研修を実施する。

4) 新企画 倫理綱領研修について

倫理綱領の名称を意識させない誰でも参加できる研修を目指す。 日時調整中

5) スーパービジョン スーパーバイザーの受け入れ検討について

現在、スーパービジョンを受ける際にはスーパーバイザー（受講生）がスーパーバイザー（指導者）を認定社会福祉士機構のホームページや自身の周辺で探し出すことがなっているが、自らマッチングできる人とできない人がいる。コーディネーター担当の設置も含めて研修委員会内で協議していく。

【理事会決議・承認依頼事項】

特になし

研修委員会 リーダー会議 (オンライン会議)

令和6年9月10日 18:30~20:20

出席者 近藤涼子 浅見雅人 矢戸孝紀 萩野史啓 竹村葉子 堀江亜希子

- 1、基礎研修 来年度の日程再度確認、受講料検討について
- 2025年度 基礎研修 日程予定 受講料はすべて今年度と同様
基礎研修Ⅰ 受講料 6000円 予定 2回に分けて行う

土曜日コース

- 1、令和7年9月6日 集合研修
- 2、令和8年2月7日 集合研修

日曜日コース

- 1、令和7年9月7日 集合研修 会場開催
 - 2、令和8年2月8日 集合研修 会場開催
- しかし、スタッフ人員不足

基礎研修Ⅱ 受講料 45,000円 予定

- | | | | | |
|------|---------|--------|------|------|
| 第1回 | 令和7年5月 | 25日(日) | | |
| 第2回 | 令和7年6月 | 8日(日) | | |
| 第3回 | 令和7年7月 | 13日(日) | 集合研修 | 会場開催 |
| 第4回 | 令和7年8月 | 24日(日) | | |
| 第5回 | 令和7年9月 | 21日(日) | 集合研修 | 会場開催 |
| 第6回 | 令和7年10月 | 19日(日) | | |
| 第7回 | 令和7年11月 | 9日(日) | | |
| 第8回 | 令和7年12月 | 14日(日) | | |
| 第9回 | 令和8年1月 | 18日(日) | | |
| 第10回 | 令和8年2月 | 15日(日) | 集合研修 | 会場開催 |

基礎研修Ⅲ 受講料 45,000円 予定

- | | | | | |
|-----|---------|--------|------|------|
| 第1回 | 令和7年6月 | 7日(土) | | |
| 第2回 | 令和7年7月 | 12日(土) | | |
| 第3回 | 令和7年8月 | 23日(土) | | |
| 第4回 | 令和7年9月 | 20日(土) | | |
| 第5回 | 令和7年10月 | 18日(土) | 集合研修 | 会場開催 |
| 第6回 | 令和7年12月 | 13日(土) | | |

第 7回 令和8年1月 17日(土)

第 8回 令和8年2月 14日(土) 集合研修 会場開催

2) JC教育研究所 模擬試験及び解答解説作成 (担当 萩野 説明)

今回新たに加わった2名作成者に加え、模擬問題内容については、出来は良く点検作業に手間取ることはあまりなかった。当初締め切りは8月25日であったが、JC教育研究所から修正箇所を指摘されたものの、8月14日にはすべて納品完了ができた。今後も現在のメンバーに協力を要請していきたい意向である。

3) 2024年度 実習指導者養成講座 (担当 近藤 説明)

令和6年11月23日 24日予定通り開催

委員新メンバー 2~3名スタッフ予定

1日目: スタッフ2名+浅見

2日目: アシスタント2名+藤田、近藤

現在申込人数・・・35名 定員40名

新カリキュラムに変更にて講師よりも演習に重きを置く講義プログラムが必要と感じている。大学等の実習指導者担当の教授が講師として迎え入れる方向性を検討する必要があると思われる。

4) 新企画進捗情報

1、地域共生社会の実現 研修 (担当福間 浅見 説明)

開催予定月: 令和6年1月下旬

日程等について後日委員長に連絡する予定。

2、実習指導者フォローアップ研修 (担当 近藤 説明)

開催予定月: 令和7年3月ごろ

講師は淑徳大学の教授 会場は淑徳大学の教室を借りる予定

新カリキュラムについて、把握していない実習先の施設もいくつかみられる現状を考えると、大学側から直接演習等を指導することは理にかなっている。

3、倫理綱領 研修 (担当 堀江 説明)

開催予定月: 未定

現在2回ほど開催しているが、

倫理綱領の研修を行う

5) 会計担当より (担当 田尻 説明浅見)

事業実施収支報告は会議及び事業終了後すぐに提出・・・
各リーダー方々すべて早めの提出をして頂いている。(担当田尻氏より)
各リーダーへ別紙 Q&A 参照

6) 新メンバーについて (浅見 説明)

矢野明宏氏 加入
現在 委員 38 名となった。

7) その他・・・(浅見 説明)

1、予算について

2024年度 基礎研修ⅡⅢ 受講生の人数が予定よりも各10名ほど
少なかったことで補正予算の提出を事務局から求められている。今後、現実に合わせて
予算作成をすることが望ましい為、会議の回数やスタッフ等についても現状に
合わせて調整していく。ただ、必要な会議は、委員長及び各リーダーが判断した場
合は、開催できるものとする。

2、スーパーバイザー意見交流 (任意) 開催検討 (担当浅見)

予算化できていない内容であるが、日本社会福祉士会からスーパービジョンの充
実とバンジーの受け入れ態勢の拡充を求められている。まずは誰かが発起人とし
て勧めなければ、いつまでたってもバイジーが学べる環境を整えることができない。
そこで浅見が千葉県のスーパーバイザーを集めてまずは、意見交流会を参加しや
すいオンラインでの開催を試みる。

8) 全体会議について

令和6年12月5日木曜日 18:30 オンラインでの開催予定

令和6年11月9日 理事会 追加検討事項

令和7年2月1日 2月2日基礎研修講師養成講座が日本社会福祉士会で開催いたします。毎年1回 1月又は2月に開催し、基礎研修講師養成講座の受講修了すれば、基礎研修ⅠⅡⅢの科目ごとの講師が受けることができます。

科目は下記の通りであります。

権利擁護・法学系科目Ⅰ

ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ

人材育成系科目Ⅰ

サービス管理・経営系科目Ⅰ

実践評価・実践研究系科目Ⅰ

地域開発・政策系科目Ⅰ

かならずしも2日間受講しなければならないわけではなく、科目ごとに受講し、修了していれば問題ありません。

現在養成講座の受講料はすべて自己負担で支払い現在に至っております。過去理事会にて受講料の一部を当会で支払うことを提案したことがあります。が、「自ら受講料を支払い講師代として受け取っている為、問題ないのではないか」との意見が大勢を占め、この提案は却下しております。

しかし、2025年度では、基礎研修Ⅰは2回に分けて集合研修計4日開催受講人数100名を予定しており、それに合わせて基礎研修ⅡⅢも受講生が倍増することを想定される。その為、開催日程を増やし、講師ができる人材を増やさなければ開催事態が危ぶまれる科目が増えてくることが想定されます。その為、講師人数の確保が近々の課題となっております。

そこで改めて基礎研修講師養成講座の受講料の一部を千葉県社会福祉士会で補填できないとの提案です。

受講金額

1科目 3,000円 予定

ぜひ 検討頂きますようお願いいたします。

令和6年11月9日
研修委員会 委員長 浅見雅人

【承認事項】 運営委員 梶原 幸夫

【報告事項】

2024年度 第6回 ぱあとなあ千葉・運営委員会 概要

□日時：2024年10月10日(木) 16:00~18:00 ZOOM ID 897 3844 0606 パスコード 01234

- ◆ 出席 [委員長] 古澤 [副委員長] 秦野 安藤
飯田 長友 長尾 中島 市川 堀越 梶原 遠坂 工藤 助川
- ◆ 欠席 浅見 越後谷
- ◆ 記録 古澤

【承認事項】

運営委員：梶原 幸夫 (袖ヶ浦)

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項 (委員長、副委員長)

① 研修、委員等の派遣事業 なし

日本社会福祉士会 第1回都道府県ぱあとなあ連絡協議会 2024年9月26日 8名参加

(ア) 古澤②秦野③根本④中島⑤遠坂⑥堀越⑦梶原

奈良、複合課題に取り組み。東京、積極的に地域出向く。宮城、中核機関をフォローアップ。同じ方向を向いた支援を話した。

東京の取り組み：受任のケース 可視化してコーディネート。本人の意向が入る
成年後見にとどまらず、全体に広げる。人数が足りない、難しくなっている。

新鮮な時間であった。地域共生社会の権利擁護支援、大局で見なければいけない。

→意味のある研修、ぱあとなあ千葉でも開催してもよいのではないか。東京の話はよかった。

裁判所との連絡会 11月7日 安藤、秦野、古澤

本庁との打ち合わせ 統一書式

ぱあとなあ全国連絡会 11月10日 都内 古澤、秦野、堀越

県社協主催：家裁ごとの地区別意見交換会

本庁	11/13	安藤	松戸	11/11	古澤	市川	10/15	吉武
佐原	10/18	根本	佐倉	10/30	秦野	八日市場	11/22	白井
館山	11/5	遠坂	木更津	11/1	梶原	一宮	11/29	塚越 立身

奈良県から任意後見の問い合わせ あり

- ② 苦情相談 新規 0件 継続 4件
(三役対応)

困難ケース対応 新規 件 継続1件 (三役対応) 各地域で対応も検討

辞任相談 新規 3件

苦情となると会としての動きになる。苦情と相談、意見、不満、要望を分けて対応が必要。

③ 規程類の改正

静岡から規程を取り寄せた。静岡県は、法人後見監督を1年間つける、業務のガイドラインを作成している。人員も配置している。業務の平準化、質の担保。

④ 運営委員、協力員、体制について

因田 貴則(野田)、山崎 利江(千葉市)検討

2. コーディネート部会(安藤)

・松戸家裁 コーディネーター 飯田氏から富野氏(我孫子) 10月から引継ぎ完了

・コーディネート部会 苦情がある現状

経験が浅い中での受任が続く。

(1か月1件を目安、夫婦などのケース、B案件、自薦などもあるので柔軟にも対応)

直近の回答も考慮、ベテランの場合は、受任調整もある

2023年組 ばあとなあ初回報告を確認。

推薦依頼の数に対して、コーディネートできない状況が出ている。

→家裁に返すのは、仕方ない。事情は、説明するように。

回答を延ばすこともあるが、確約はできないこともある。

コーディネート、業務過多にならないように気を付けていく。

浦安市中核機関からの情報提供については、要検討

3. 業務管理部会(古澤)

10月7日 業務管理部会開催

随時報告:001の方には、最初のケースなのでフォローを入れている。

→なにかあったら相談してくださいのメッセージ。

引継ぎ完了のチェックが漏れる。

財産管理、身上保護、意思決定支援の取り組み3点セットは、以前、修正が多い。

全体の文書の中には、書いている場合は、次回以降に修正のケース有。

終了、引き完了継報告ができない方のシステムの入力は、検討中。

2月の活動報告書に向けて自主点検表を作成

随時報告を速やかに提出するようにアナウンス

事務局から、2月中に活動報告システムの対応で来所対応の可能な日を数日調整して欲しい

4. 報酬助成審査会 (越後谷 飯田 古澤)

申請 1件 → 承認

世帯分離をすることを助言する。議論をする場を設けた方がよい。

※受任会費と研修費は、9月27日に引き落としができず、10月27日引き落とし

5. 研修部会 (秦野)

① 千葉サポート (飯田、助川、中込、堀越) 困難ケースとチーム支援 発題+GW

2024年10月26日(土) 13:30~15:30 対面 四ノ宮章氏+堀越、助川、飯田、中込、古澤
参加者が集まっていない。

② レベルアップ研修 (弁護士と事例検討合体型) (助川、小川、堀越)

第2回 9月7日 13:30~16:30 オンライン 28名参加

私たちの心のありかたが、人間関係を左右する~よりよい人間関係の育み方~根岸 和政氏

第3回 12月7日 13:30~15:30 弁護士との事例検討 ※講師 中村弁護士 オンライン
案内は、これから。

③ 人材育成研修 (長友、吉武、四ノ宮、安藤)

受講生 40名 (内、茨城5名、スポット受講2名)

第1回7月13日 済 第2回 8月24日 済 第3回10月5日済 第4回 11月9日

名簿登録研修 12月14日

課題はある。注意の方もいる。レポートについても確認している、課題は毎年違いがある。

④ 必須登録員研修 (秦野、古澤)

第2回 2024年10月20日(日) オンライン チームケア (支援) 約100名出席

10:00~15:00 開催 淑徳大学 菅野 道生氏 (社士会 外部理事)

菅野氏には、午前中、地域福祉について録画撮影済、講義をしていただく。

午後は、事例検討 (工藤フォーマル、秦野インフォーマル)、グループワークを実施

3回目は、2025年1月25日(土)で決定。菅野先生 13:00~17:00

⑤ 支援者のための活用講座 (長尾、秦野、小川、市川)

2024年11月16, 17日 20名参加 盲ろう者の方が参加者にいるので配慮していく

会場:千葉県社会福祉センター

打合せを実施、Googleフォームのアンケート作成。参集型にしないことも含め検討。

中核機関には、案内メール。

6. 未成年後見 (長尾、中島、岡元)

8月21日 18:30~20:00 ZOOM子どもの権利条約、アドボカシー 安井飛鳥氏講師

こども・若者の支援の難しさを紐とく

安井氏からの講義 わかりやすい、こども家庭SWの研修の講師でもあり学びになった。
アンケート結果より。未成年後見だけでなく、社会福祉士会との連携。
人権、家庭、学校、地域 大人世代の意識の改革もだいじではないか。

※ 参加者31名(登録員、準登録員21名 その他10名)

アンケートの中 未成年後見を学びたい、興味がある方いる やってみたいが厳しい意見もある。権利擁護支援。未成年後見と補助、保佐をあわせた研修も検討。

1月25、26日 熊本県で研修あり。

7. 独立型社会福祉士(浅見、助川、安藤、中島、秦野)

8. 法人後見(古澤)

9月20日に施設にてサービス担当者会議に伊藤事務局長と古澤で出席し、辞任の経緯と了承を得る。現在、辞任、選任の手続きを進めている。

別途、法人後見の今後について検討 法人後見業務監査委員会の開催を検討

9. リスクマネジメント部会(古澤)

※現在、休止中。課題となっている苦情対応、リスク管理、高齢者問題、上限問題等については、業務管理部会、三役対応としている。

10. 会計(長尾、堀越、小川、松中事務員)

スタッフ報酬 各事業 月末締め翌月払い ⇒事務局長・委員長の負担を減らすため、ダブルチェックを 担当者提出⇒会計担当者確認⇒委員長確認で行う

スタッフ報酬の原本を再度配布

11. ぱあとなあニュース(80号) 太田

10月下旬発行予定 10月からは、メール、新ホームページにアップとする。

10月25日締め切り

12. ICT 新ホームページ(マイページ)運用開始

他、ニュース79号でお知らせしている新機能を8月下旬より運用開始。

太田氏が事務局にサポートに入る。

【その他】 四ノ宮氏 ぱあとなあ相談役

【次回 運営委員会】※次回 2024年12月12日(木)16:00~18:00 その次、1月9日(木) ZOOM

【報告事項】

① 9月13日 認証研修更新ミーティング

認証研修「刑事司法ソーシャルワークの実務」が認証期間終了となるため、更新申請書類作成のためのミーティングを開催した。今回の更新でハイブリッドでの演習が認められなくなったことにより、来年度からはオンライン研修として更新申請している。

※ 事務局にも協力いただき書類作成、10/11 研修認証機構にメールで送付した。

② 9月21日 第2回 司法福祉委員会開催 (ZOOM)

認証研修「刑事司法ソーシャルワークの実務・応用編」の役割分担や当日の流れを確認した。

※ 委員会の開催日程は決まっていたものの、他委員会の研修とスケジュールがかぶってしまっていたため千葉会のミーティングアカウントが使用できないトラブルあり。これから年間の事業計画を立てるので、他研修や会議などぶつからないよう細心の注意を払ってスケジュールを組んでいく。

③ 認証研修「刑事司法ソーシャルワークの実務・応用編」

日時： 10月5日 (12:50~18:20) 10月6日 (9:00~17:10)

場所： 千葉県弁護士会館3階

受講者数41名 (会場1日目7名・2日目7名：ZOOM1日目34名・2日目34名) 1名欠席

※ 社会福祉士養成課程の実習生がグループワークを見学(傍聴)した。

④ 第2回学習会(全国版) 10月12日 10:00~12:00

関西福祉科学大学 松村歌子教授「DV防止法の改正と課題～再加害防止と司法の役割」

参加者 20名 全国からDV被害者支援を行っている方が参加され、質疑応答では参加者が支援した事例などを共有した。

次回 第3回学習会 (全国版) 令和7年2月16日 10:00~12:00

司法福祉副委員長 野村充津子氏 「事例発表・タイトル未定」

⑤ マッチング支援事業

前回理事会にて経過報告した東京弁護士会からの依頼。

刑事司法ソーシャルワーカー大浦明美氏が更生支援計画書を作成して提出。

最高裁にて上告棄却となり実刑が確定、支援終了となった。

⑥ 12月1日 13:00~17:00 (ZOOM)

日本社会福祉士会主催 2024年度司法福祉担当者会議

千葉県社会福祉士会推薦のもと司法福祉委員長 寺崎丈春が参加する。

以上

【添付資料】

- ・ 9月13日 ミーティング議事録
- ・ 9月21日 第2回司法福祉委員会議事録
- ・ 「刑事司法ソーシャルワークの実務・応用編」受講生アンケート結果
- ・ 第2回学習会 参加者アンケート結果

【理事会決議・承認事項】

なし

ミーティング議事録

司法福祉委員会

日付

令和 6年 9月 13日

時刻

午前 10:00 ~ 12:00

開催場所

千葉県社会福祉センター 5F 相談室

出席者

寺崎丈春 宮下朱美 野村充津子

ミーティングのテーマ

- ① 認定研修の認証更新について
- ② 第二回学習会の広報活動について
- ③ 第三回学習会の内容について

ミーティングの内容

① 日本会認定機構より「ハイブリッドでの演習は認められない」について
デマンドや演習別日では準備期間が足りないこと、オペレーションが困難になる可能性がある。
会場開催だと受講生が半減することに懸念がある。
今回の更新に関してはオンライン開催で更新申請をする。(書類は寺崎作成) 三者確認後提出予定。
会場は社会福祉センター中会議室を本部にする。
演習では各グループに委員と弁護士に入ってもらう。連絡および依頼は寺崎が担当する。

② フライヤーが完成したので宣伝をする。
各市町村の役所、保健所に設置している DV 相談窓口(担当者)に連絡を取り、フライヤーを送らせてもらう。
社会人生涯学習課、精神保健福祉士関係、教育機関も視野に展開。
あまり時間がないが可能な限り広報したい。
広報先を寺崎がリストアップ。9/18 に連絡予定。野村と分担でとりかかる。

③ 講師は野村担当 事例発表 60分 弁護士見解 30分 質疑応答 30分
事例は特定できないようにして同意の必要はなし。
弁護士の意見も話してもらえるよう青木弁護士にお願いしてみる。
開催まで時間があるためじっくり検討して開催準備していく。

備考(経費など)

報告者

寺崎丈春

次回の会議

10月28日、会議室 A

第2回 司法福祉委員会

日 時：9月21日（土）10：00～12：00

会 場：Zoomにて

出席者：寺崎、野村、大浦、吉田、青沼、伊藤、山本、松丸、服部、小川

欠 席：宮下、井出

①認定研修・応用編

日時： 10月5日（土） 12：50～18：20

10月6日（日） 9：00～17：10

場所：千葉県弁護士会館

1日目

- * 司会：小川
- * ZOOM：井出、野村
- * 講義：青沼
- * その他：吉田、宮下

2日目

- * 司会：井出（予定）
- * ZOOM：小川、野村
- * 講義（演習）：山本、寺崎（補助）
- * 演習ファシリテーター：松丸、大浦、宮下、他

その他

- * 寺崎：会場セッティング、荷物運搬等
- * 野村：講師手土産準備（数は事務局へ確認（寺崎確認）
- * 基本、スタッフは会場に来てお手伝い等担当

当日集合時間

- * 1日目 10月5日（土）
寺崎：11時頃には会場へ
スタッフ：11：50 集合
- * 2日目 10月6日（日）
寺崎：8時
スタッフ：8：30 集合

②来年度からの認定研修について

- ・更新申請を提出中だが、演習はオンラインか対面のみとなった。全国対応で開催しているので、今後はオンライン形式で行う予定（次年度より）
- ・演習時にスタッフが各自ブレイクアウトルームに入退室出来るような体制を整える。
- ・社会福祉士会事務局で開催する予定

③学習会について

- ・10月12日第2回学習会、開催案内を各機関へ告知
- ・令和7年2月、全国版の学習会開催予定
- ・基幹等のメーリングリストで、幅広く告知する（伊藤担当）
- ・第三回学習会 令和7年2月16日 10:00~12:00

④マッチングについて

- ・現時点で1件依頼あり（大浦担当中）

⑤来期の構想について（委員長より）

- ・次年度の講師は、基本 ZOOM で参加していただく。
- ・学習会の回数を増やしていきたい→オンラインで他県の事例発表等も
- ・学習会として裁判の傍聴も開催

⑥その他

- ・刑事司法ソーシャルワーカー登録員のための「必須登録研修」や「レベルアップ研修」なども、今後必要ではないか。
- ・今川独立型社会福祉士事務所の今川氏より、応用編2日目の午後より今川社会福祉士事務所の実習生が見学等（大浦が実習指導者として担当）したいとの事。

※司法福祉委員会の運営を見学することについて、目的は何か等、正式な依頼書を今川氏から提出してもらう必要があるのでは。

→今川氏に提出を依頼する（大浦担当）

以上（書記：小川）

2024年度 千葉県社会福祉士会司法福祉委員会 刑事司法ソーシャルワークの実務・応用編 〈2024年10月5日(土)6日(日)〉

千葉県社会福祉士会司法福祉委員会の研修にご参加くださり、誠に有難うございます。

2日間の研修、大変お疲れ様でした。

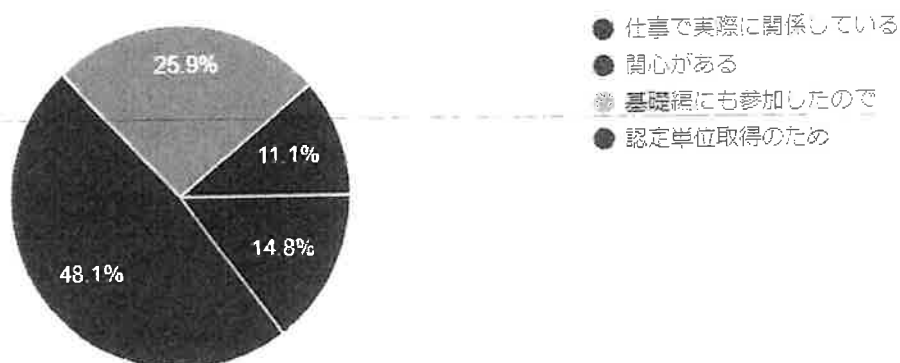
さて、受講していただきました皆様からの貴重なご意見を、今後の参考とさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともアンケートにご協力ください。

応用編2日目の終了後、10月6日(日)から12日(土)まで、アンケートを受付いたします。

どうぞ宜しくお願い致します。

①この講座に参加した理由

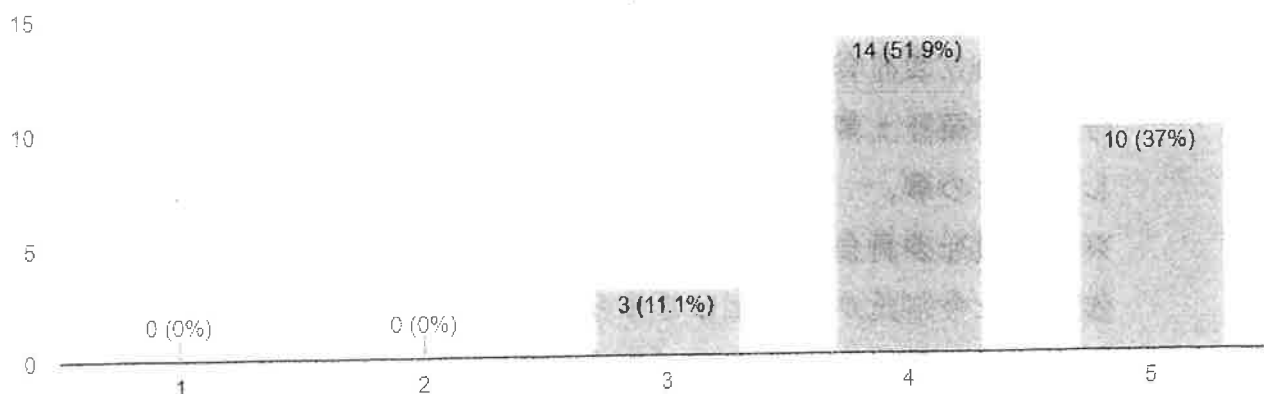
27件の回答



②1日目の講義について

「刑事司法における入口支援」

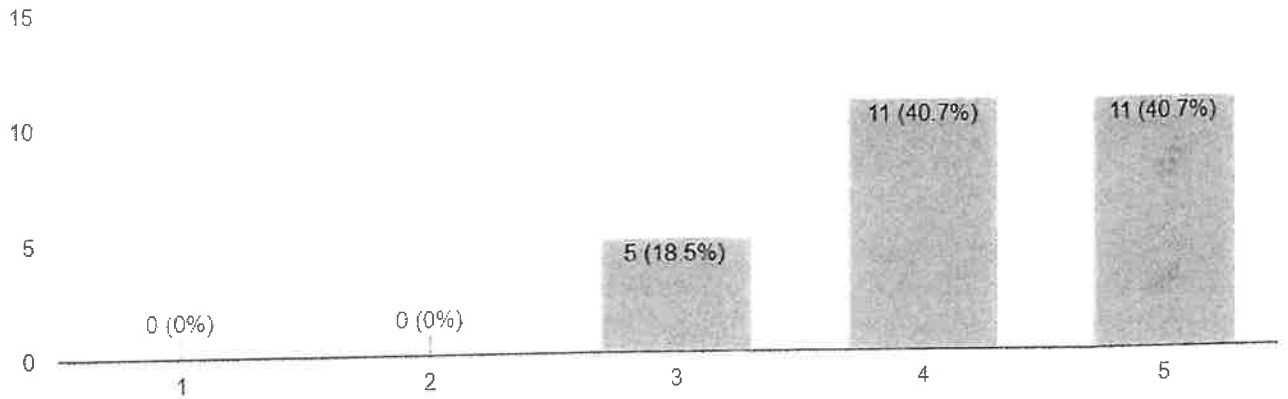
27件の回答



③1日目の講義について
「精神障害の特性と犯罪」

27件の回答

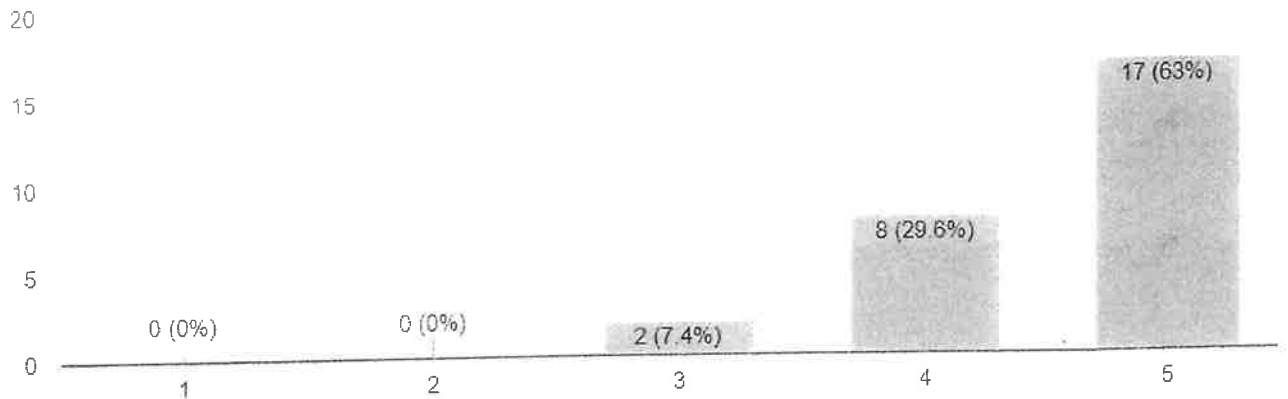
1 理解できなかった（難しかった）
～
5 大変理解できた



④1日目の講義について
「知的障害者のコミュニケーション特性に応じた聴取と支援」

27件の回答

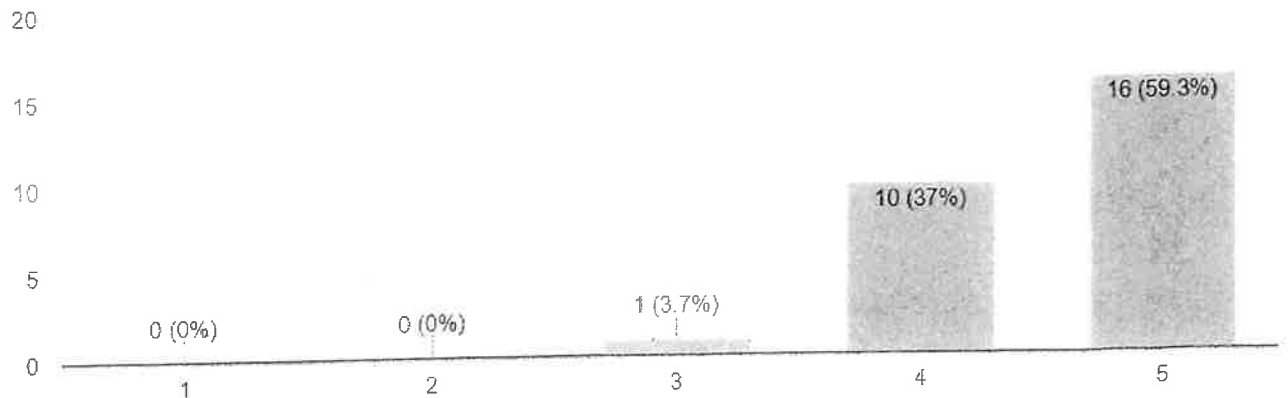
1 理解できなかった（難しかった）
～
5 大変理解できた



⑤2日目の講義について
「司法側が社会福祉士に期待すること」

27件の回答

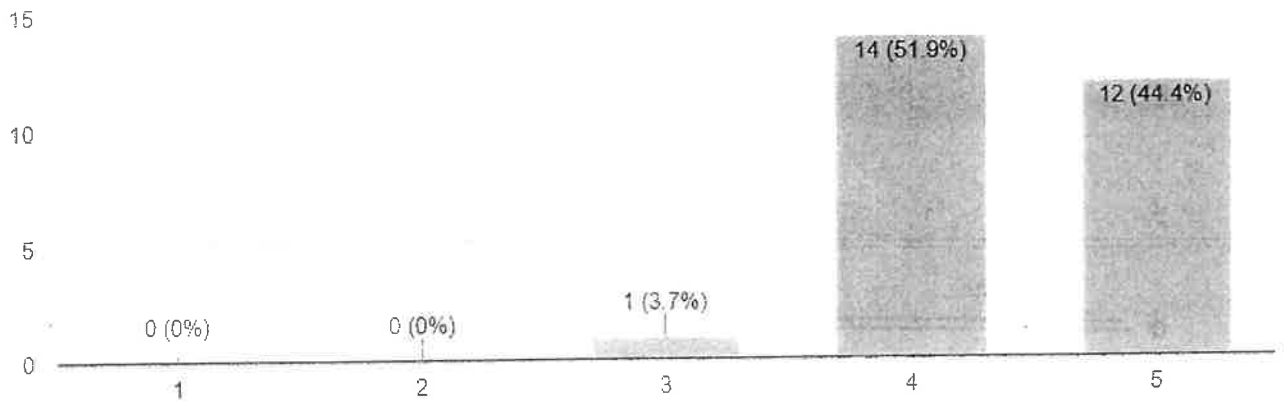
1 理解できなかった（難しかった）
～
5 大変理解できた



⑥2日目の講義について
「刑事裁判研究」

27件の回答

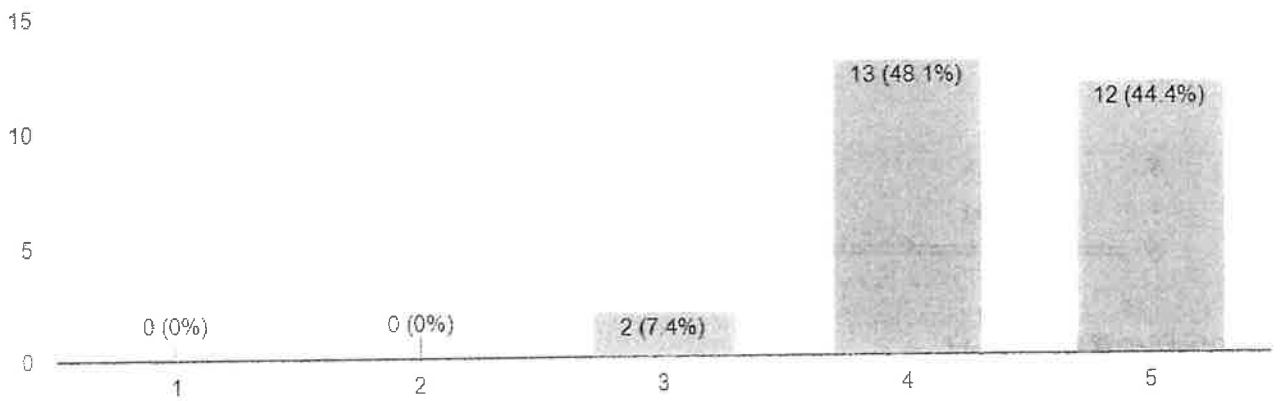
1 理解できなかった（難しかった）
～
5 大変理解できた



⑦2日目の講義について
「演習・事例グループ討議」
(事例に基づくグループワーク)

27件の回答

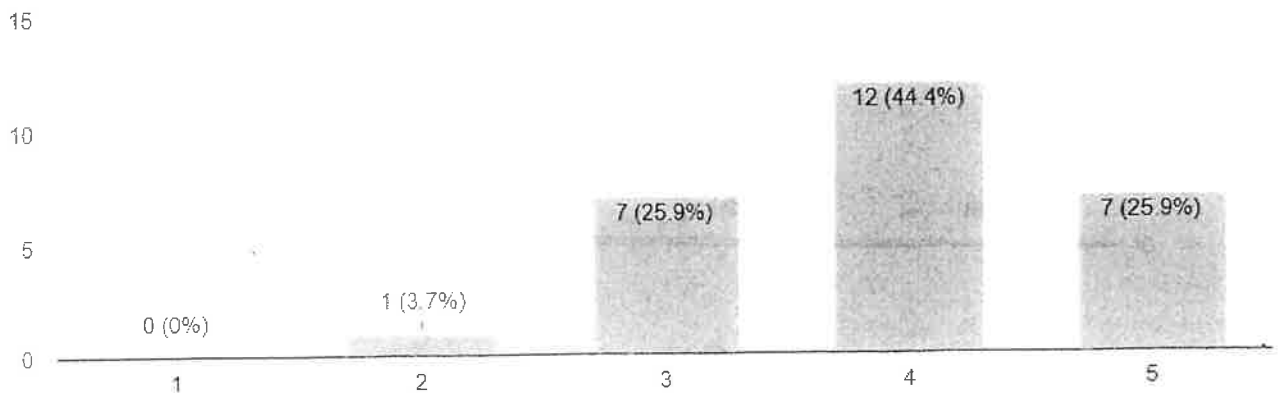
1 理解できなかった（難しかった）
～
5 大変理解できた



⑧2日目の講義について
「刑事司法と福祉の動向」

27件の回答

1 理解できなかった（難しかった）
～
5 大変理解できた

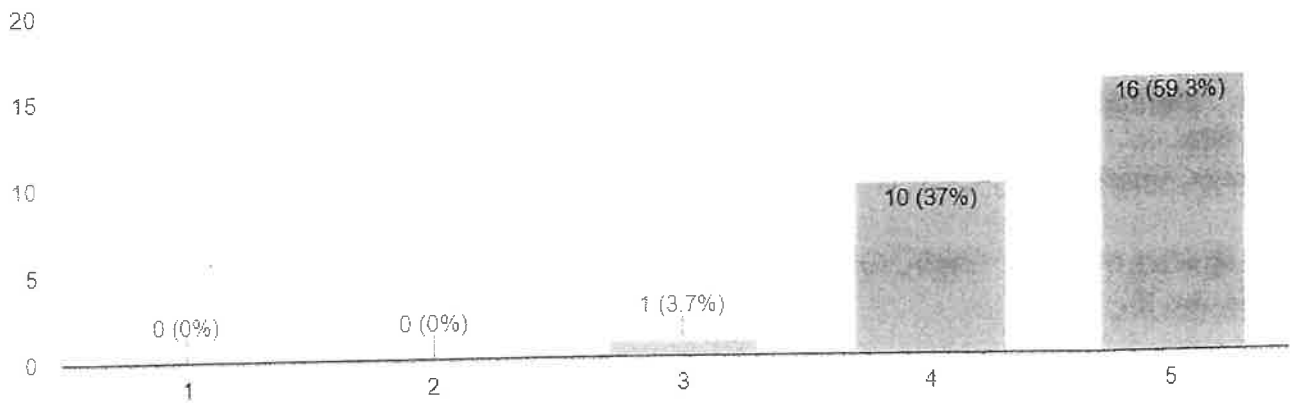


⑨2日目の講義について

「千葉県社会福祉士会の刑事司法福祉活動の現状」

27件の回答

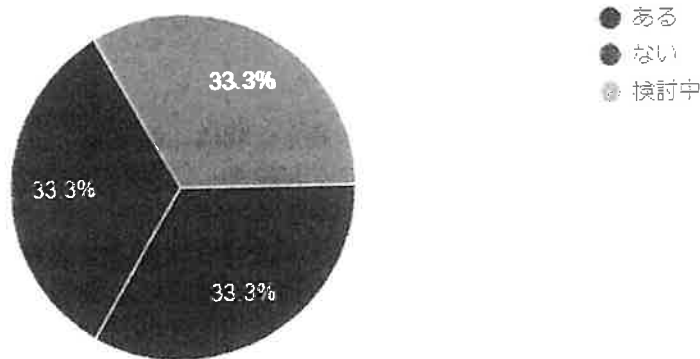
1 理解できなかった（難しかった）
 ~
 5 大変理解できた



⑩千葉県社会福祉士会所属の方へ質問

「刑事司法ソーシャルワーカーへ登録する意思はありますか？」

27件の回答



⑪受講された皆さんに質問

「今後、千葉県社会福祉士会司法福祉委員会から、司法関係の情報や、学習会などの案内を、知らせてほしいですか？」

27件の回答



⑫今回の研修に対するご意見や、司法福祉に関する感想等をお書きください。

27件の回答

とても質の高い研修で勉強になりました。ありがとうございました。

実践のイメージが付く良い研修でした！講師の先生の選定が素晴らしいと思います！研修を受けながら、刑事司法ソーシャルワーカーとして活躍するのが楽しみになりました！早く皆さんのお仲間になって活動したいです！

2日間の研修ありがとうございました！

千葉県在住ですので、千葉のこの分野の動向を知ることができて大変参考になりました。ありがとうございました。

所属は東京ですが、このような研修はまだ無いので参加出来て有難かったです。勉強になりました。

今回の研修が他都道府県の刑事司法ソーシャルワークをする上での要件になったら有難い。橋ヶ谷先生の弁護士とソーシャルワーカーの違いの表が分かりやすく、何に目的にどのような視点で見ているのかを知れたのは、協同連携の上で大切なポイントだと思い、役に立ちました。

とても熱い思いが伝わりました。これからの関連した業務にとっても役立ちます。4日間ありがとうございました。

貴重な2日間をありがとうございました。運営スタッフが大変だと推測しました。

マスコミが取り上げる事件の1つひとつに加害者がいて、その加害者には動機や背景があり被害者支援も必要なのですが、同時に再犯を防ぐ取り組みが求められることを改めて認識しました。

2日目の後半の行政説明ですが、原稿を読んでいるように感じ、それまでの講義と比較しあまりにも面白みに欠けた点が残念です。保健分野の行政職員からならばまた違った視点での行政計画を伺えるのではないかと感じています。

このアンケートに対し、申込時に用いた「ana39314@yahoo.ne.jp」が使えなかったので、別のものを用いました。失礼しました。

基礎編から4日間、ありがとうございました。橋ヶ谷先生の講義で社会福祉士等ソーシャルワークが支援者として求められていることが分かりました。対等な立場とだけ思っていたら弁護士の方は少ないとは思いますが、連携し共に伴奏者となって要支援者の支援を進めていけたら、再犯を防止し地域での暮らしを少しでも生きやすいものに変えていくことができるのではないかと感じました。

2日間ありがとうございました。非常に勉強になりました。講師の方々も豪華でした。司法分野の専門職の方々から社会福祉士に求められている実践を理解することができました。

2日目のグループワークですが、時間も限られた中での検討でしたので、その時間でグループとして結論を出した範囲での支援計画となってしまいました。印刷されたものを受け取ったら、もう一度見直してみようと思います。

資料ですが、量も多く印刷に時間がかかり、予習の時間を減らしてしまいました。またご検討をお願いします。

他県から参加しました。周りの社士にも参加を勧めたいと思う研修でした。

入り口支援の流れがとても理解できました。また、弁護士の先生の思いなど聞く機会があり、とても励みになりました。

グループワークの時間がもう少し長ければいいなと感じました。2日目の刑事司法と福祉の同行ですが、資料が多くなっても添付して欲しかったです。

日本では、刑事司法ソーシャルワークだけで生活が成り立たないのがもったいないです。アメリカはいいなあと感じました。

大阪にも刑事司法ソーシャルワークの登録など活動できる場があれば、登録して活動してみたいです。

普段は、行政の中で障がい福祉サービスの支給決定をする部署で、支給に関する相談業務をしています。障がい福祉サービスを支給決定する中で触法の方もおられますが、地域の事業所との関係構築が難しい方が多く居ます。今後は、実際に支援する地域の事業所の方へのこのような研修も必要かと感じています。

基礎編から、応用編まで4日間の研修を受けて良かったと感じています。ありがとうございました。

県外からでしたが、参加の機会を頂きありがとうございました。刑事司法分野に関心を持つことができました。ありがとうございます。

普段身近でない分野の話しを聞くことができ良かったです。

運営をありがとうございました。充実した時間でした。

講師陣の皆様がお話しが上手でとても聞きやすく、わかりやすかったです。演習については、グループワークで出た話をどうワークシートにまとめたらいいのか、悩み、難しかったです。言語化（文字と言葉）する力がまだまだ未熟だと痛感しました。

仕事では、更生支援計画書の中の長期のところで当人と関わることが多いです。孤立させない、孤立を感じさせないような関りは再犯防止という大目標つながっていること、ここまで繋げてきた様々な支援者の思いやご苦労があること、そういった視点を忘れずに日頃の業務に活かしていきたいです。

※刑事司法ソーシャルワーカーへ登録する意思はありますか？は他県受講のため、「なし」を選択しました。

最近の司法福祉の動向が、よくわかりました。

司法に関係する専門職の方に直接話を伺ってとても勉強になりましたし、グループワークで実際に刑事司法ソーシャルワーカーとして取り組んでいる方の事例での適切な視点や支援の話には感心させられることが多く、司法福祉に関心のある自分にとっては本当に有意義な研修でした。そうも有難うございました。

2024LSP030

松本 崇（まつもと たかし）

（兵庫県明石市）です。

このたびも、基礎編に引き続き、大変貴重なご講義をいただき、ありがとうございました。大きな学びを得ることができ、感謝の念、たえません。

【 全体をとおして 】

- ・ 「更生支援計画書」は、「福祉の専門職」が作成することに意義があることを学びました。
- ・ 「誰のための何のための更生支援計画」かで、内容が変わることを体感しました。

- ・ 講義「知的障害者のコミュニケーション特性に応じた聴取と支援」は、特に、有意義かつ実りの多い講義でした。
- ・ 相手の話を聴いて、相手の気持ちを理解することの大切さを学びました。
- ・ 聴くスキルの獲得の大切さを学びました。
- ・ また、講義「司法側が社会福祉士に期待すること」では、「弁護士」と「社会福祉士」の目標は「クライアントの自己実現」ではあるが、「価値観」（基本的な考え方）の違いから、アプローチが異なることを学びました。
- ・ 同じ「目標」を「共有」し、「協働」すること、多職種・各専門職の「価値観」を尊重することの大切さを学びました。
- ・ 「社会福祉士の固有性」を「自らのことば」で「語る」（説明する）ことができるよう、実践をとおして、研鑽しなければならないことを学びました。
- 社会福祉士である自分自身が社会福祉士の役割を語るができない自分に気づきました。
- 自分自身の「言語化能力」の低さに気づきました。
- ・ 弁護士は、社会福祉士ほど体系化された相談支援技術を学んでいないことを学びました。
- ・ 社会福祉士は、「福祉の専門家」として、もっと自身をもち、対等の立場でかかわる（連携・協働）することの姿勢の大切さを学びました。
- ・ 「弁護士とソーシャルワーカーの違い」のスライドは、的確に整理され、ふりかえりをおこなうことができました。
- 本来は、社会福祉士のほうがこの表をつくらなければならないのに、それができない自分の能力の低さを痛感しました。

【 お詫び 】

- ・ マシン・通信回線の不具合にて、ご迷惑、ご心配をおかけし、申し訳ありませんでした。
- ・ 特に、本日（2日目：10月6日（日））15時50分からの講義（刑事司法と福祉の動向）の冒頭では、カメラ機能をオフにしたままで、まったく気づかず送出してしまい、申し訳ありませんでした。
- ・ また、チャットや携帯電話への着信もまったく気づかず、申し訳ありませんでした。
- ・ なお、当該研修では、「認定社会福祉士の認証」に必要な単位を取得することを希望しています。
- ・ 単位の認定をいただけるよう、何とぞよろしくお取りはからい賜りますよう、お願いいたします。

【 お礼 】

このたびは、たくさんのご経験・職種のみなさまからご講義いただき、また、さまざまなみなさまとグループワークをとおして交流・議論することができ、大変実りの多い、有意義な2日間でした。これからも、さらに、学びを深め、実践をとおして、励んでいきたいと思っております。

末筆となりましたが、このたびの2日間、このような貴重な機会を企画いただき、講師並びに運営スタッフ及び事務局のみなさまに敬意を表し、あらためて、厚くお礼申し上げます。感謝の念たえません。

貴会のみなさまのご発展とともに、会長様、委員長様、講師、事務局のみなさまはじめ、みなさまのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

以前から興味のある分野で、基礎編から受講させていただきました。
とてもわかりやすく、実務のイメージがしやすい、素晴らしい研修でした。
ただ、実際に実務に携わると考えた際に、勤務型の社会福祉士（介護施設管理者）として、非常にタイトな日程で刑事司法SWとして活動ができるかな？と考えたところです。
委員の皆様で上手く両立されている方がいればそのコツなどあれば教えて頂きたいです。
また機会があれば勉強会など参加させて頂きたいと思います。（ぜひオンラインで全国から参加できるような企画をお願いします）
2日間ありがとうございました。

様々な立場の先生方のお話を聞くことができ、とても有意義な時間でした。
司法福祉...と聞くと難しそうなおイメージでしたが、その方が望む暮らしを一緒に考え、継続して見守ると
いう意味では、今自身が関わっている仕事と同じなんだなと感じました。
今後ぜひ、この分野にも関わっていきたいと感じています。

とても中身の濃い研修でした。ありがとうございました。

特にありません

充実した研修内容で、大変勉強になりました。この研修をきっかけに刑事司法ソーシャルワーカーに大変興味を持ちました。社会福祉士としてとてもやりがいのある仕事だと思います。残業ながら千葉県
所属ではないのですが、自分の所属する地域にて登録者となれるよう、努めたいと思います。
ありがとうございました。

今回、受講し司法福祉に対する関心がさらに深まりました。

今後、実践と研究を積み重ねていく必要がある分野だなと感じています。

2日間お世話になりました。またの機会がありましたら是非研修など参加してみたいです。宜しくお願い
します

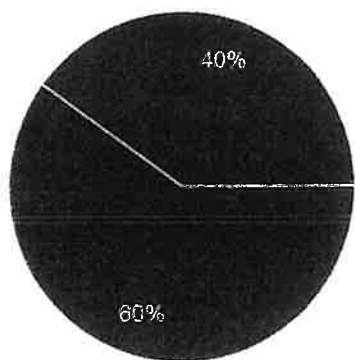
橋ヶ谷先生のように弁護士資格を持ちながら社会福祉士をもっているというスペシャリストは尊敬いた
します

大変勉強になりました。ありがとうございました。

基礎編に続けて受講してよかったと思っています。東京なので登録はできませんが、貴福社会司法委員
会の皆様がこれからもよい働きを続けていかれるようにお祈りしています。
知的や精神の障害の方の特質やコミュニケーションの取り方が大変参考になりました。
弁護士の先生方のお考え直接伺えたことも連携に役立つと思いました。
グループワークではグループの皆さんがそれぞれの視点から活発に指摘されてもっと勉強していこうと
意欲がわきました。
これからも機会があれば研修に参加したいと思います。オンライン受講はとても便利です。

講義内容は分かり易かったですか？

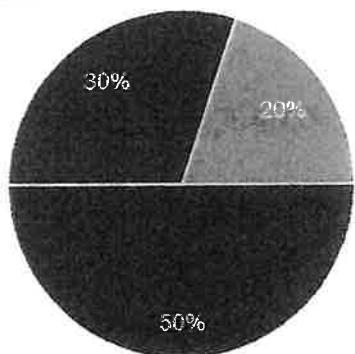
10件の回答



- たいへん分かり易かった
- 分かり易かった
- 普通
- 少し分かりにくかった
- 分かりにくかった

講義資料は分かり易かったですか？

10件の回答



- たいへん分かり易かった
- 分かり易かった
- 普通
- 少し分かりにくかった
- 分かりにくかった

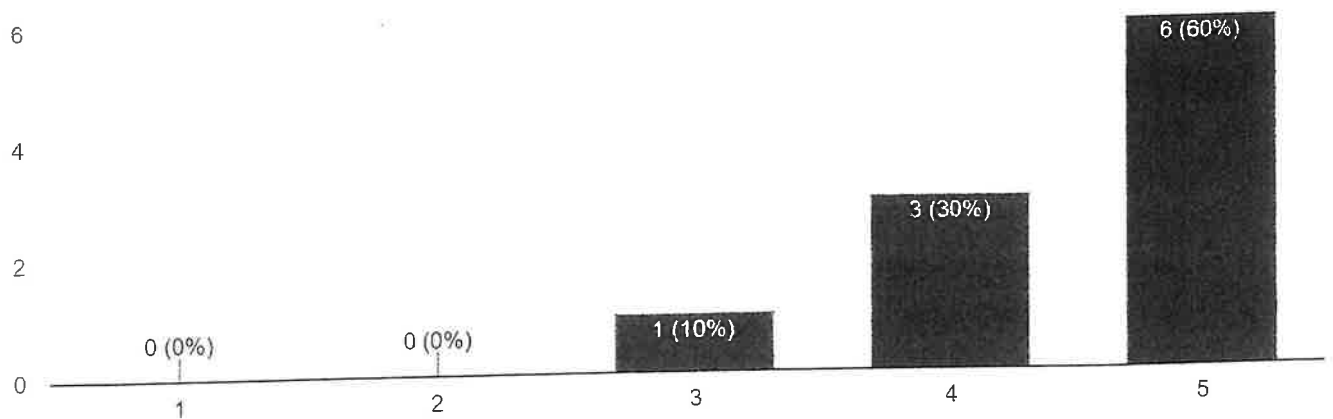
講師への質問はありますか？

1件の回答

レジュメの内容に加え、現状の課題等についても、詳細に、深くお伝えいただき、大変に学び多く、本当に参加できて良かったと思いました。そして、ソーシャルワーカーとして、現状の課題に対し、少しでも発信し、組織的に声をあげていくことの重要性をあらためて感じました。本日はありがとうございました。また受講の機会があれば嬉しく思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今回の学習会の満足度をお教えてください。

10件の回答



研修に関するご意見・ご感想・ご要望等がありましたら、ご入力ください。

3件の回答

大変勉強になりました。DV法におけるSWの必要性、そのなかでの社会福祉士の専門性の発揮についての重要性を再認識致しました。ありがとうございました。今後の個人への案内は希望しません。

いつも充実した講義をありがとうございます。

またぜひ参加させていただければ嬉しく思います。本日はどうもありがとうございました。

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【報告事項】

1. 令和6年能登半島地震被災地に対する支援活動

石川県社会福祉士会「地震被災者見守り相談支援事業」への本会会員派遣

○派遣決定者:12人(10月31日現在)

・10月31日現在の活動従事者:9人(延べ活動日数:36日)

・11月1日以降の活動予定者:3人

○第5回説明会・派遣者選考の開催予定:11月10日(日)9時30分～10時30分(ZOOM)

説明会・派遣者選考待機者:1人

2. 令和6年度災害対策説明会の予定

・日時:12月1日(日)10時～11時

・対象:被災地支援活動協力員、本会の災害対策に関心のある一般会員

・開催:オンライン(ZOOM)

・内容:本会大規模災害対応ガイドライン、能登半島地震被災地支援の状況などの説明

・目的:本会の災害対策への関心高揚、被災地支援活動協力員の新規登録者獲得

3. 会員派遣支援活動体験の共有

○点と線 116号



4. 他県社会福祉士会災害対策担当委員会との交流

○奈良県社会福祉士会

・11月2日(土)・・・今後の交流の進め方に関して交流窓口担当者間でオンラインミーティング

○神奈川県社会福祉士会

・2025年2月23日(日)・・・災害支援活動者養成研修への講師派遣(派遣者は協議中)

一般社団法人千葉県社会福祉士会様

令和05年10月05日（木）

社会保険労務士法人エフピオ
社会保険労務士 浅山 雅人



人を、まんなかに

相談内容整理

1. 所定労働時間の変更は労働者の同意なく可能か
2. 所定労働時間を7→8へ変更した場合、月給は現在の8/7倍以下でもよいのか
3. 今給与規程細則で定めている俸給表よりも上げ幅が低い金額設定に変更してよいのか

(エクセルファイル：社会福祉士会給料表の相談より)

■ 給与規程を変更し、所定労働時間外かつ法定労働時間内については1.0倍の支給とし、法定8時間超を1.25倍支給とするか（第9条変更
不利益変更）

■ （長期プラン）新しい人から、18時までの契約にして、退職と入職により、自然と入れ替わる

■ （非常な不利益変更）所定労働時間数を増やすか？

■ 段取りにより17時に帰れるはずだった人達が、18時まで必ず仕事をしなくてはならなくなってしまう（こんな人が居たとしたら）の不満の解消

■ 17時定時の採用の魅力と、見た目の基本給増額の求人増との兼ね合い（天秤）

■ 定額時間外手当を導入するか？（うーん、法人に特にはならない）

付属する問題

- 退職金は中退共なので、基本給（俸給表）変更による退職金変更の問題は発生しないはず
- 締日は？、支給日は15日と規定あり
 - （給与規程第4条 給与の支給日）
 - 第4条 期末手当及び特別手当を除く職員の給与は、毎月15日に支給する。
 - 第5条 給与のうち当月分の基本給、扶養手当及び管理職手当並びに前月分の時間外勤務手当、及び通勤手当は、前条第1項に定める支給日に支給する。→月末締め??

以下、いただいた資料
より

俸給表 改訂のポイント

1. 1日所定労働時間を7時間から8時間に変更→月給を上げる 時間外労働の抑制
2. 1により月給のスタートを170,000→192,000へ
3. 事務職は（一般）と（リーダー）の2区分
4. 事務職と専門職（社会福祉士）は初年度の給与額から異なる
5. 評価により号給は1ずつ上がるようにする
6. 人材派遣職員3年間契約更新時、正職員採用する場合240,000へ
7. 事務職（一般）の給与上限は25万程度
8. 事務職（リーダー）の給与上限は28万程度
9. 専門職の給与上限は37万程度

（エクセルファイル：社会福祉士会給料表の相談より）

現在の社会福祉士会事務局職員の給料表

14		15 事務職員(一般)給与推移		15 専門職(社会福祉士)給与推移	
16 職員の区分		16 事務職員(一般)		16 専門職(社会福祉士)	
17	17	17	17	17	17
18	初年度		170,000	20	320,100
19	1		177,900	21	326,900
20	2		185,600	22	333,500
21	3		193,300	23	339,900
22	4		200,900	24	346,100
23	5		208,400	25	352,000
24	6		215,900	26	357,700
25	7		223,400	27	363,100
26	8		230,900		
48	30		377,500		
49	31		381,700		
50	32		385,600		
51	33		389,100		
52	34		392,300		
53	35		395,100		
54	36		397,500		
55	37		399,500		
56	38		401,100		
57	39		402,400		
58	40		403,300		
59	41		403,800		
60	42		404,000		
61					

黄色い色の部分は、要確認

規程改正後月額換算額

規程改正後月給換算額

時給	1200	
祝日	16	
年末年始	5	
年間労働日数	240	
所定労働時間	8 ← 7	
1週間	40 ← 35	
		規程改正後 規程改正前
月給	192000	168000

時給	1500	
祝日	16	
年末年始	5	
年間労働日数	240	
所定労働時間	8 ← 7	
1週間	40 ← 35	
		規程改正後 規程改正前
月給	240000	210000

所定労働日数240日で変わらず
1日の所定労働時間を7時間から
8時間に変更すると、
年間所定労働時間は、
 $240 \times 7 = 1,680$ 時間から
 $240 \times 8 = 1,920$ 時間へ変更と
なる。

時給相当額は、1,200円で変
更なしで、日数、時間数が増

同様に、時給1,500円での月
給210,000円がそのまま
8/7倍した240,000円に変
更しているプラン

(エクセルファイル：社会福祉士会給料表の相談より)

別シート) 通勤費も検討したい？

片道の使用距離	自動車	原付
4km未満	6,500	2,000
4km以上5km未満	6,500	4,100
5km以上6km未満	7,300	4,100
6km以上7km未満	8,100	4,100
7km以上8km未満	8,900	4,100
8km以上9km未満	9,700	4,100
9km以上10km未満	10,500	4,100
10km以上11km未満	11,300	6,500
11km以上12km未満	12,100	6,500
12km以上13km未満	12,900	6,640
13km以上14km未満	13,700	6,640
14km以上15km未満	14,500	8,900
15km以上16km未満	15,300	8,900
16km以上17km未満	16,100	8,900
17km以上18km未満	16,900	8,900
18km以上19km未満	17,700	9,130
19km以上20km未満	18,500	9,130
20km以上21km未満	19,300	11,300
21km以上	20,000	12,000

(エクセルファイル：社会福祉士会給料表の相談より)

就業規則変更の前提として

- 所定労働時間7時間から8時間への変更を行ううえで、従業員の同意が必要
 - 個別同意されない場合は、その方だけ旧ルールでの運用とになってしまうので、丁寧な同意を得る
- 休日日数、所定労働日数は変わらないが、所定労働時間が増えることで、不利益変更となる
- また、所定労働時間超から1.25倍の残業代支給されていた部分が、残業代を支給されない時間になるため、給与面においても給与減となる
- 不利益変更にあたるので、就業規則変更ももちろん必須

現行就業規則の論点整理（概要）

- 就業規則が正職員対応のものとなっている
 - 本来は、正職員以外の、パート・アルバイト・契約社員、嘱託等を区別して対応する。
 - 現在は、個別の契約書で定めるとなっているのですが、定められていない場合は正職員就業規則が準用されてしまう（年次有給休暇の付与日数、休職あり、など記載がなければ正社員並みの扱いとなる）
- 全体的に、少し古め現代の労務問題に対応したバージョンになっていない（マイナンバー対応、SNSに対する服務規程、懲戒の記載、連絡不能の場合の退職手続き、休職期間の長さ、復職に関する手続き等全体をリニューアルが必要）

■給与規程

- 届出が遅れた場合等の記載の追記
- 締日を明記（おそらく、月末締めかと推察されるが記載がない。支払い日は15日）
- 法改正対応（時間外割増に対して、60時間超の場合は、1.25倍ではなく、1.5倍での支給となる旨の追記）

10/5当日メモ2

■退職手当規程（掛金額）

- 第5条 退職金共済契約の掛金月額は、本会役員および職員の代表による協議に基づき、毎年4月に調整する。

■パートタイマー・契約社員就業規則を新設

■嘱託規程を新設

■ハラスメント規程を新設

■育児介護休業規程を新設

- 育児介護休業の除外のための労使協定の締結

■現在の残業時間数にあった36協定の締結内容の確認、必要に応じて再締結が必要（法定外残業60時間？）

事務委託の解除について

1. 事務委託契約解除について

事務委託契約解除とは、以下の契約を解除することです。

- (1) 入・退会事務
- (2) 入会金および会費の預金口座振替による回収事務（ばあとなあ名簿関係の登録料等の徴収事務を含む）
- (3) 綱紀案件に関する事務（再契約可）

2. 事務委託契約解除についての必要事項

(1) 会費徴収方法について

- ・会費引落代行業者を日本社会福祉士会と同じ三菱UF Jファクターを利用するか、他の引落代行業者にするかをお決めください。
- ・三菱UF Jファクターを利用、または利用の検討をする場合、本会を通じて、三菱UF Jファクターの担当者から都道府県社会福祉士会担当者へ連絡していただきます。サービス内容の確認、費用等の見積を取得し、都道府県社会福祉士会で検討してください。なお、引落手数料については、三菱UF Jファクターより、会員数規模によらず、本会と同じ 110 円（税抜）で契約可能です。
- ・三菱UF Jファクターを利用する場合は、本会が使用していた会員の引落口座データを移管することができます。他社の場合は、会員に対して引落口座設定依頼が必要になります。
- ・都道府県社会福祉士会は、会員に対して、会員管理および会費徴収事務が本会から都道府県社会福祉士会へ移行すること、本会が使用していた引落口座情報を引き継ぐこと、これにより本会からの引落がないことおよび都道府県社会福祉士会が引き落とすこととその予定日を通知するとともに同意の取得を行ってください。

(2) 綱紀案件に関する事務委託のみ継続する場合について

綱紀案件に関する事務委託のみ継続する場合は、現在契約中の入退会事務、会費徴収事務、綱紀案件に関する事務を一旦解除した上で、綱紀案件に関する事務委託のみ改めて締結します。

(3) 事務委託解除までのスケジュール（イメージ）

前提となる事項	・口座振替依頼書や引落にかかる一覧の事務を担うことができる体制を整える。
11月～12月	・事務委託解除の検討を開始されるときには、11月末までに本会に連絡していただき、「事務委託解除通知書」を提出してください。その後、本会との間で契約、覚書を交わします。 ・できるだけ未納がない状態で徴収事務移管をするため会費督促を実施(両会)。
1月～3月	・会員への説明（会報、総会説明）、同意取得を行う（参考文書あり）。 ・請求事務のテストを行う。

3. 事務委託解除に伴う主な経費

項目	委託の場合	委託を解除した場合
入・退会事務委託手数料	<p style="text-align: center;">前年度新入会員数 ×5,000 円に変更</p>	なし
新入会グッズ費用（会員証・バッチ・生涯研修手帳）		新入会者数×1,000 円 請求時期：おおむね 3 ヶ月毎に請求 （例：4～6 月新入会者分を 7 月に請求）
綱紀案件に関する事務委託		なし ※綱紀のみ委託する場合は、次の費用がかかります。 4 月 1 日現在会員数×200 円 請求時期：10 月頃
ばあとなあ名簿関係の登録料の徴収事務	ばあとなあ名簿登録者数 ×200 円 請求時期：8 月頃	なし
連合体会費	会費規則による （所属する個人会員 1 人×5,000 円）	

＜本件についての担当・連絡先＞

公益社団法人日本社会福祉士会 事務局 庄子
 〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2 階
 TEL : 03-3355-6541 FAX : 03-3355-6543
 E-mail : shoji@jacsw.or.jp

社会福祉士会が贈る 福祉の福袋

～分野を越えて～

日時：令和7年1月4日(土)

10時～16時45分

場所：千葉県社会福祉センター
千葉市中央区千葉港4-5
2階研修室+オンライン



【午前】10時～12時

1. 高齢分野
2. 障害分野
3. 児童分野
4. 生活困窮分野

Lunch Time

12時～13時

みんなで
つながろう!!

【午後】13時～15時

1. 社会福祉協議会のこれから
2. 行政のこれから
3. 女性支援、若者支援
4. 権利擁護

15時20分～16時45分

総合討論

～タテワリしない福祉ってどうゆうこと??～



○参加申込フォーム○



令和7年1月3日

○お問合せ○

千葉市中央区障害者基幹相談支援センター
TEL：043-445-7733 FAX：043-445-7785
MAIL：chuo-kikan@cckikan.or.jp
担当：伊藤

<https://forms.gle/ygnk yHYJvZeMu1bm9>

主催：千葉県社会福祉士会